

平成24年度当初予算（骨格的予算）編成について

1 「骨格的予算」編成の趣旨

○平成24年度予算は新市長就任後初めての当初予算でありながら、就任直後から3月定例会提出までの時間的制約により、新市長の公約に基づく政策を反映させるための精査が困難であった。よって、本予算を「骨格的予算」と位置付け、継続的に行わなければならない事務事業執行のための必要最低限の経常経費や法令等に基づく義務的経費などを中心として計上した所謂「※骨格予算」に加え、喫緊の課題に対応すべく放射能対策事業などの政策的経費の一部についても盛り込み編成したものである。

※骨格予算：市長選挙の時期などの関係から、法律などにより支出が義務付けられている経費や、継続的な市民サービスをしていくための必要最小限の経費だけを盛り込んで編成した予算のこと。

新規事業や政策的な判断が必要となる事業などは、新市長の方針に基づき「肉付け予算」として後に計上します

2 骨格的予算の編成方針

○6月補正での肉付けを想定し、予算を下記の編成方針に従い整理

①政策的色彩の強い事業（経費）は、市長の裁定を受けるべきと判断し、計上を見送り

②例年の執行時期から判断し、6月補正で対応可能なものは原則計上を見送り

※補助金、交付金は、例年の執行時期が7月以降のものは原則見送り、執行が6月以前の団体運営費補助や人件費補助は要求額の1/2程度を計上（負担金は負担義務を考慮し原則計上）

③継続費、債務負担行為、長期継続契約等負担が義務付けられているものは原則計上

④政策的経費であっても、補助事業や緊急性の高いものについては原則計上

⑤需要費や維持補修費等その他経常経費は、経費の見直しを徹底するべきと判断し、必要最低限の額を計上

※骨格的予算計上額が通常予算と比べ減額となっていないものについても、全ての経費について見直しを行い、削減可能なものから節減に努めること

3 骨格的予算に係る留意点

○下記により最小の予算で最大の効果を発揮すべく努力する

①計上された予算の範囲内で最大の成果をあげるべく努力し、努力の結果として予算に不足が生じる場合は補正等の対応（9月以降の補正を想定）を検討すること

②努力による経費削減のほか、事業（経費）の必要性についても改めて整理すること

※補助金、交付金については、財政課を中心に整理

③政策的経費については、6月補正での計上を目途に各部において再度内容を精査し、市長との協議・了解を得ること

④協議調整の時間確保が困難なもの（緊急修繕〈従来のセーフティネット〉等を想定）については、その緊急性・必要性を判断し、予備費対応とすること

⑤その他の経費については、必要性・市民生活への影響の有無・執行時期を考慮し、6月以降の補正予算での対応を検討すること